

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 荒 井 進
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 大 給 近 尚
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 大 給 近 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	11,959,103	12,749,006	25,771,456
経常利益 (千円)	461,162	355,860	994,355
四半期(当期)純利益 (千円)	415,090	193,178	775,228
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	550,306	264,178	1,034,949
純資産額 (千円)	10,004,677	10,246,480	10,382,327
総資産額 (千円)	19,794,512	20,316,187	20,958,446
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.33	13.10	52.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.76	12.91	51.93
自己資本比率 (%)	48.72	47.79	46.63
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	505,911	34,257	1,307,869
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	269,256	481,301	1,534,626
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,741	120,660	143,664
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,328,899	3,182,853	3,853,880

回次	第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.26	9.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループの関連業界は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受け、全体としては厳しい状況でありました。また、原材料価格は国産ナフサ価格上昇の影響により高値水準で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、環境対策品の開発、高機能製品の拡販に努めるとともに、コスト体質の一層の改善のための全社横断的な取り組みを継続してまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が想定を上回り、電機市場を中心とした工業関連市場や一般消費者関連市場での売上が当初の見込みを下回りましたが、平成25年8月に実施したCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.の連結子会社化により同社売上高が加算されたことなどから前年同四半期比では6.6%増加の12,749百万円となりました。利益面につきましては、原材料価格や電力料金、物流関連費用の上昇や、近時設立した海外連結子会社各社の事業進展の遅れに伴う先行費用の負担増加などにより、営業利益は348百万円(前年同四半期比14.3%減)、経常利益は355百万円(前年同四半期比22.8%減)となりました。さらに、四半期純利益は前年同四半期に特別利益を計上していたこともあり、前年同四半期比53.5%減少の193百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが1つであるため売上状況を記載しております。また、接着剤・シーリング材事業の売上状況につきましては、市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により新設住宅着工戸数が減少したことなどにより、シーリング材の売上は減少しましたが、内外装工事用接着剤の売上が増加したことから売上高は前年同四半期比1.2%増加の6,017百万円となりました。

工業関連市場

工業関連市場全体としては消費税率引き上げに伴う下振れがあり、電機市場を中心に当初の売上見込みを下回りましたものの、平成25年8月に実施したCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.の連結子会社化により同社売上高が加算されたことから、売上高は前年同四半期比では17.8%増加の4,701百万円となりました。

一般消費者関連市場

消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が想定を上回り、当初の売上見込みを下回り、前年同四半期比でも2.2%減少の1,974百万円となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。旧本社跡地(東京都品川区)で不動産賃貸事業を開始し、賃貸収入は55百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度と比較し1,008百万円減少し13,432百万円となりました。これは主に、現金及び預金が649百万円、受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)が255百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度と比較し347百万円増加し6,612百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度と比較し642百万円減少し20,316百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度と比較し624百万円減少し8,648百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が565百万円、未払法人税等が79百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度と比較し117百万円増加し1,421百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度と比較し506百万円減少し10,069百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度と比較し135百万円減少し10,246百万円となりました。これは主に、退職給付会計基準等の適用に伴い利益剰余金が274百万円減少し、利益剰余金が四半期純利益の計上により193百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し671百万円減少し、3,182百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動にて減少した資金は34百万円(前年同四半期505百万円増加)となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前四半期純利益354百万円(前年同四半期615百万円増加)、減価償却費210百万円(前年同四半期183百万円増加)、売上債権の減少256百万円(前年同四半期103百万円増加)であり、主な資金の減少要因は仕入債務の減少555百万円(前年同四半期310百万円増加)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は481百万円(前年同四半期269百万円減少)となりました。主な資金の使途は、有形固定資産の取得による支出294百万円(前年同四半期243百万円減少)、無形固定資産の取得による支出112百万円(前年同四半期20百万円減少)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は120百万円(前年同四半期84百万円減少)となりました。主な資金の使途は、配当金の支払額87百万円(前年同四半期58百万円減少)、少数株主への配当金の支払額32百万円(前年同四半期26百万円減少)であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は372百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月19日
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成26年7月11日～平成46年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みにに関する事項</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 2</p>

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		15,167,000		3,050,375		2,676,947

(6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	4,445	29.30
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,691	11.14
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,008	6.64
東レ・ダウコーニング株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアビル(イーストタ ワー)23階	563	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	440	2.90
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	400	2.63
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	400	2.63
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	310	2.04
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300	1.97
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	200	1.31
計		9,757	64.33

(注) 上記のほかに、自己株式355千株(2.34%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,782,000	14,782	
単元未満株式	普通株式 30,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		14,782	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式707株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ 大崎イーストタワー	355,000		355,000	2.34
計		355,000		355,000	2.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,972,778	3,323,333
受取手形及び売掛金	7,372,263	7,085,325
電子記録債権	339,755	371,613
商品及び製品	1,324,563	1,246,129
仕掛品	235,175	210,742
原材料及び貯蔵品	670,833	616,454
その他	529,709	582,812
貸倒引当金	4,552	4,171
流動資産合計	14,440,526	13,432,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,515,634	2,431,787
その他（純額）	1,945,963	2,190,691
有形固定資産合計	4,461,597	4,622,479
無形固定資産		
のれん	518,562	481,365
その他	133,886	235,808
無形固定資産合計	652,448	717,173
投資その他の資産		
投資有価証券	679,023	680,061
その他	478,791	599,270
貸倒引当金	6,304	6,316
投資その他の資産合計	1,151,510	1,273,015
固定資産合計	6,265,557	6,612,669
繰延資産	252,361	271,277
資産合計	20,958,446	20,316,187
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,966,500	6,400,554
短期借入金	510,110	510,000
未払法人税等	236,210	156,537
賞与引当金	333,118	262,004
厚生年金基金解散損失引当金	470,000	470,000
その他	756,713	849,542
流動負債合計	9,272,653	8,648,639
固定負債		
退職給付に係る負債	865,697	1,026,478
その他	437,767	394,589
固定負債合計	1,303,464	1,421,067
負債合計	10,576,118	10,069,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,676,947	2,676,947
利益剰余金	4,370,152	4,197,416
自己株式	164,482	115,989
株主資本合計	9,932,992	9,808,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,603	55,201
為替換算調整勘定	35,306	18,917
退職給付に係る調整累計額	251,003	135,823
その他の包括利益累計額合計	161,093	99,538
新株予約権	82,661	46,612
少数株主持分	527,766	490,657
純資産合計	10,382,327	10,246,480
負債純資産合計	20,958,446	20,316,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,959,103	12,749,006
売上原価	8,747,288	9,438,099
売上総利益	3,211,815	3,310,907
販売費及び一般管理費	1 2,805,569	1 2,962,874
営業利益	406,246	348,033
営業外収益		
受取利息	1,189	1,226
受取配当金	7,941	9,845
持分法による投資利益	38,421	6,232
受取ロイヤリティー	46,852	17,559
その他	24,736	32,832
営業外収益合計	119,142	67,697
営業外費用		
支払利息	3,129	2,363
売上割引	38,578	40,188
支払補償費	16,342	4,151
その他	6,177	13,167
営業外費用合計	64,227	59,870
経常利益	461,162	355,860
特別利益		
投資有価証券売却益	7,479	-
段階取得に係る差益	150,114	-
特別利益合計	157,594	-
特別損失		
固定資産除売却損	2 3,139	2 909
特別損失合計	3,139	909
税金等調整前四半期純利益	615,616	354,950
法人税等	181,065	130,982
少数株主損益調整前四半期純利益	434,551	223,967
少数株主利益	19,460	30,789
四半期純利益	415,090	193,178

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	434,551	223,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,536	597
為替換算調整勘定	52,726	73,846
退職給付に係る調整額	-	115,179
持分法適用会社に対する持分相当額	30,492	1,720
その他の包括利益合計	115,755	40,211
四半期包括利益	550,306	264,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	519,799	254,732
少数株主に係る四半期包括利益	30,507	9,446

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	615,616	354,950
減価償却費	183,205	210,146
固定資産除売却損益(は益)	3,139	909
賞与引当金の増減額(は減少)	4,429	71,113
退職給付引当金の増減額(は減少)	97,069	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	79,872
受取利息及び受取配当金	9,131	11,072
支払利息	3,129	2,363
持分法による投資損益(は益)	38,421	6,232
投資有価証券売却損益(は益)	7,479	-
段階取得に係る差損益(は益)	150,114	-
売上債権の増減額(は増加)	103,618	256,136
たな卸資産の増減額(は増加)	16,052	150,447
仕入債務の増減額(は減少)	310,825	555,609
その他	38,974	43,341
小計	728,574	207,711
利息及び配当金の受取額	25,613	16,109
利息の支払額	3,141	2,174
支払補償費の支払額	13,945	-
法人税等の支払額	231,593	255,902
法人税等の還付額	404	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,911	34,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	23,360
定期預金の払戻による収入	49,102	-
有形固定資産の取得による支出	243,133	294,261
有形固定資産の売却による収入	5,163	-
無形固定資産の取得による支出	20,441	112,716
投資有価証券の取得による支出	597	648
投資有価証券の売却による収入	22,271	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,768	-
繰延資産の取得による支出	79,016	50,122
その他	9,372	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,256	481,301

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
配当金の支払額	58,483	87,995
少数株主への配当金の支払額	26,286	32,433
その他	29	232
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,741	120,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,209	34,806
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	169,123	671,026
現金及び現金同等物の期首残高	4,159,775	3,853,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,328,899	3,182,853

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が419,229千円増加し、利益剰余金が274,091千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
圧縮記帳額	137,012千円	137,012千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造費及び発送費	501,707千円	557,536千円
従業員給料手当	616,015千円	674,631千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	170,063千円	162,675千円
退職給付費用	195,504千円	181,642千円
福利厚生費	167,611千円	173,122千円
研究開発費	363,042千円	372,563千円

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
建物及び構築物	635千円	169千円
機械装置及び運搬具	342千円	629千円
工具、器具及び備品	1,762千円	0千円
その他	400千円	110千円
合計	3,139千円	909千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,412,825千円	3,323,333千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	83,926千円	140,479千円
現金及び現金同等物	4,328,899千円	3,182,853千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	58,535	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	58,651	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	87,973	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	74,056	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤・シーリング材事業」のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円33銭	13円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	415,090	193,178
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	415,090	193,178
普通株式の期中平均株式数(株)	14,650,081	14,746,241
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円76銭	12円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	300,107	221,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第81期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	74,056千円
(2) 1株当たりの金額	5円00銭
(3) 効力発生日並びに支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。